

いながわ 情報ポケット

募 集

子育て支援センターの催し

<食育教室>

▶とき7月4日（水）午前10時～午後0時30分 ▶内容食育の話や親子クッキングなど ▶指導者町いずみ会 ▶対象町内在住3歳～就園前の子どもと保護者 ▶定員先着15組 ▶託児先着8人（6カ月～2歳） ▶参加費親子で800円 ▶持ち物エプロン、三角巾、お茶、お箸

<乳幼児のための救急救法>

▶とき7月11日（水）午前10～同11時30分 ▶内容乳幼児によくある病気や怪ものの対処方、心肺蘇生法とAEDの取り扱い方 ▶講師消防本部救急アドバイザー ▶対象町内在住の0歳～就園前の子どもの保護者（祖父・母を含む） ▶定員先着15人 ▶託児先着10人（6カ月～） いずれも▶ところ・申込・問合せ同センター（☎766-7800）

チャレンジ英会話参加者

▶とき7月8日（日）午前10時～午後3時 ▶ところメープル猪名川 ▶内容ゲーム、落語などを通じて楽しみながら英語（中学生程度）を学ぶ ▶対象18歳以上 ▶定員20人（国際交流協会会員優先、多数抽選） ▶参加費3,000円（協会員1,000円） ▶申込・問合せ6月22日までに同協会事務局（参画協働課内 ☎766-8783）

阪神北青い鳥学級川西教室

▶とき7月～11月 ▶ところ大阪青山歴史文学博物館ほか ▶内容歴史講話、映画鑑賞、音楽鑑賞、社会見学など ▶対象町内在住の義務教育修了年齢以上で視覚に障がいのある人 ▶参加費無料（昼食・交通費など実費） ▶申込・問合せ6月24日までに中央公民館（☎766-8432）

夏休み短期水泳教室

▶とき1期＝7月31日（火）～8月4日（土）、2期＝8月6日（月）～同9日（木）、3期＝8月21日（火）～同25日（土） ▶ところ町B&G海洋センター ▶時間Aコース＝午前8時～同9時、Bコース＝午前9時～同10時 ▶対象Aコース＝6歳～中学3年生、Bコース＝3歳～6歳 ▶定員いずれも先着【1期・3期】Aコース＝60人、Bコース＝45人、【2期】Aコース＝30人、Bコース＝20人 ▶料金1期・3期＝5,000円、2期＝4,000円 ▶申込・

問合せ1期＝6月26日、2期＝7月3日、3期＝7月10日、いずれも午前9時～同センター（☎767-4100）

スポーツセンターの教室

<健康太極拳教室>

▶とき7月3・10・24・31日、8月7・14・21・28日（火・全8回）午前11時～正午 ▶講師松本崇さん（日本武術太極拳連盟公認インストラクター）

<機能改善ヨガ教室>

▶とき7月3・10・24・31日、8月7・14・21・28日（火・全8回）午後8時～同9時 ▶講師谷しおりさん（シニアヨガインストラクター）

いずれも▶ところ同センター ▶定員先着25人 ▶対象中学生以上 ▶参加費4,200円（平成24年度災害補償制度運営費未加入の人は別途大人800円、小人400円必要） ▶申込・問合せ6月19日午前9時30分～同センター（☎768-2277）

税務職員採用試験(旧国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験)

▶受験資格高卒見込みの人および高卒後3年を経過していない人（平成21年4月1日以降に卒業した人） ▶試験の程度高等学校卒業程度 ▶試験日1次＝9月9日、2次＝10月18日～同25日（指定する1日） ▶受付期間インターネット申込＝6月26日～7月5日、郵送・持参＝7月2日～同10日 ▶問合せ伊丹税務署（☎779-6121）

オフィスワーク事務科後期生

▶募集科目オフィスワーク事務科（10月入校） ▶対象①障がいの症状が固定している②就業の意志を有し、職業的自立が可能である③訓練および日常生活に支障がなく、集団生活に適應できる④履修に必要な習得能力と意欲がある ▶定員15人 ▶受付期間6月18日～7月19日 ▶試験日8月2日 ▶申込・問合せ兵庫障害者職業能力開発校（☎782-3210）

お知らせ

子ども人権「110番」強化週間

学校におけるいじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題について電話相談に応じます。 ▶とき①6月25日（月）～同29日（金）午前8時30分～午後7時 ②6月30日（土）・7月1日（日）午前10時～午後5時 ▶担当者権擁護委員・法務局職員 ▶その他秘密は厳守されます ▶相談電話番号（☎0120-007-110） ▶問合せ神戸地方方法務局（☎078-392-1821）

パブリックコメントの結果

平成23年12月15日から平成24年1月16日までの間、「第二次猪名川町男女共同参画行動計画」（以下「第二次計画」）の素案を公表し、意見を募集しました。

皆さんから寄せられた意見とそれに対する町の考え方をお知らせします。（住民からのご意見＝👤 町の考え方＝👤）

計画全体について	「第二次計画」の策定にあたり、「猪名川町男女共同参画行動計画（改訂版）」の評価、反省は十分にできていますか。 第二次計画策定においても、外部委員、関係各課職員による現計画の検証を行い、課題や対策を設定しています。
住民意識調査より	住民意識調査の質問で「男女共同参画に関する学習」について「学んだり教えられたりした場所」で、職場と地域の展開とで差がありますが、この原因は調査していますか。 質問設計については、本町の現状把握および課題の明確化を目的に実施しているため、個別具体的な原因分析に対応した質問は行っていません。当調査で有意であると認められたデータについては、「町の現状と課題」として、第2章に反映しています。
第2章より 町の現状と課題	住民意識調査の結果は、データの説明だけでなく、問題点の考察が重要だと思います。 第2章は、「1.統計から見える現状」、「2.住民意識調査から見える現状」として、現状の考察および問題点の抽出を行い、「3.現状から見える課題」では問題点を解決するための課題を示しています。
第3章より 基本的な考え方	「男女がともに自立して生きるための条件づくり」の中で、「『仕事』と『家庭生活や地域生活』をともに優先したい」とありますが「ともに優先」という表現はおかしくないですか。 『仕事』と『家庭生活や地域生活』を両立したい」という表現に変更します。ワーク・ライフ・バランスの考え方は、いずれかに偏るのではなく仕事と生活のバランスを取ることが大切であることを盛り込んでいます。
第5章より 計画の内容	「男女がともに自立して生きるための条件づくり」とは、男女がそれぞれ独立し、バラバラに生きる印象を受けます。 本計画における自立とは、個人が資力、能力、体力、技能などを備え、多様な選択肢の中から生き方を自己決定することを意味しています。「男は仕事、女は家事・育児」といった固定的な役割分担を越えて、男女があらゆる場で活躍できる体制を整える施策を推進します。 第5章について、各施策の管理基準を設けてはどうか。たとえば、講演会などの参加者の意識がどのように変わったかなど、質について触れるものが良いと思います。 行動数値目標の設定基準は、紙面への掲載回数、講演会の開催回数など、客観的に測定できる数値目標（量）を採用しています。なお、住民満足度などの成果目標（質）については、同事業の進捗に応じて段階的に採り入れます。 第5章では施策ごとに担当課が分かれているようですが、担当課で進めるべき施策と、組織の枠組みにとらわれずに進めるべき施策があると思います。後者については、職員でサークルを作るなどして施策にあたってはどうか。 第5章では、全庁横断的に組織した各課職員によるワーキンググループで検討を重ねて、組織の枠組みにとらわれることなく推進施策を抽出しました。計画の推進にあたって一体的に取り組むべき事業については、複数課を担当課として、連携して事業を展開します。

男女とも 個性輝き未来をつくる 猪名川町

～第二次猪名川町男女共同参画行動計画を策定～

男女がともに自立して生きるための条件づくり
男女がともに協力し合うための条件づくり
男女がともに、あらゆる分野に参画できる組織の体制づくりをめざします。
男女がともに、あらゆる分野に参画できる組織の体制づくりをめざします。
男女がともに、あらゆる分野に参画できる組織の体制づくりをめざします。

男女がともに自立して生きるための条件づくり
男女がともに、あらゆる分野に参画できる組織の体制づくりをめざします。
男女がともに、あらゆる分野に参画できる組織の体制づくりをめざします。
男女がともに、あらゆる分野に参画できる組織の体制づくりをめざします。



男の料理教室

男女共同参画社会による笑顔あふれる社会づくり
審議会・委員会や地域自治組織の役員など、施策・意思決定過程への女性の参画のためには、住民一人ひとりが生活の中で生じた課題を、自らの問題として積極的に取り組んでいくことが大切です。

男女共同参画社会の実現
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

男女共同参画社会の実現
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

あなたがいる わたしがいる 未来がある

6月23日から同29日までは、「男女共同参画週間」です

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」。その実現のためには、一人ひとりの取り組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、考えてみませんか？
女性のためのチャレンジ相談実施
出産を機に退職する女性は、約7割といわれています。また、仕事を続けている女性でも子育てと仕事の両立に悩んでいるのが現状です。「チャレンジ相談」では、専門相談員が就業支援を行います。 ▶とき 6月27日（水）午後1時30分～同4時30分（1人50分程度） ▶ところ 日生住民センター ▶相談員 中野冬美さん（キャリアコンサルタント） ▶定員 3人（多数抽選） ▶申込・問合せ 同21日までに、FAX、メール、電子申請で参画協働課（☎766-8783、FAX766-8893）、メール senkaku@wn.nagawa.jp。 ※町では今後も女性のための相談を実施します。 開催情報については、広報紙やホームページでご確認ください。

男女共同参画社会を実現するための意識づくり
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

男女共同参画社会の実現
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

男女共同参画社会の実現
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

男女共同参画社会の実現
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

男女共同参画社会の実現
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

男女共同参画社会の実現
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

男女共同参画社会の実現
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

男女共同参画社会の実現
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

計画の推進体制

本計画は男女共同参画社会の実現に向けて、「住民」「地域団体」「企業」の取り組み目標を掲げ、男女共同参画に関する意識の向上とそれぞれの主体的な取り組みの促進を図ります。
●住民の取り組み目標
○あらゆる場において、「男性だから」「女性だから」といった固定的な役割分担がないかどうか見直します
○「女性だから」「若いから」などと思わず、地域の自治会やPTAなどで積極的に発言し、役員にも挑戦します
○地域や町の行事に参加し、様々な人とコミュニケーションをとります
○自主防災組織などの地域活動や、ボランティア活動に男女とともに参画します
○家庭・地域・職場の身近な場から、男女共同参画の実現をめざします
○健康管理に関心を持ち、いきいきと充実した生活を送ります
○DVやセクシャルハラスメントなどの人権侵害をなくします

●地域団体の取り組み目標
○団体の活動に性別の役割を固定化した慣習がないか考えます
○女性のエンパワーメントのための学習の機会を提供します
○活動の中で個人の能力を発揮できる仕組みについて検討します
○イベントや行事に男女がともに参画できる仕組みについて検討します
○生涯を通じて健康でいきいきと暮らすための機会を提供します
○DVや児童虐待などを早期発見するため、地域の見守り体制を充実します

●企業の取り組み目標
○男女共同参画に関するパンフレットやポスターを利用し、意識の浸透を図ります
○誰もが個性と能力を発揮できるよう仕事の機会均等を図ります
○ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、柔軟な勤務形態の導入や労働環境の見直しに取り組みます
○従業員などの健康管理のため、健診や啓発を充実します
○人権侵害である暴力行為防止に向けた広報・啓発に取り組みます

男女共同参画社会の実現
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

男女共同参画社会の実現
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

男女共同参画社会の実現
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

男女共同参画社会の実現
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

男女共同参画社会の実現
男女共同参画社会を実現するうえで、従来の性別による固定的な役割分担意識を払拭していくことが課題です。正しい表現の浸透や情報・知識・学習の機会を提供し、男女共同参画社会を実現するための意識づくりをめざします。

男女がともにその能力や個性を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現のために、本町においても様々な事業・施策を展開してきました。
今回計画を策定する中で、本町の特色を生かした計画にするため、住民参画の懇談会や、意識調査（アンケート）、パブリックコメントなどを実施し、5つの基本目標を柱とした本計画を策定しました。なお、この計画は平成24年度・同28年度の5年計画となっています。

男女がともにその能力や個性を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現のために、本町においても様々な事業・施策を展開してきました。
今回計画を策定する中で、本町の特色を生かした計画にするため、住民参画の懇談会や、意識調査（アンケート）、パブリックコメントなどを実施し、5つの基本目標を柱とした本計画を策定しました。なお、この計画は平成24年度・同28年度の5年計画となっています。

男女がともにその能力や個性を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現のために、本町においても様々な事業・施策を展開してきました。
今回計画を策定する中で、本町の特色を生かした計画にするため、住民参画の懇談会や、意識調査（アンケート）、パブリックコメントなどを実施し、5つの基本目標を柱とした本計画を策定しました。なお、この計画は平成24年度・同28年度の5年計画となっています。

男女がともにその能力や個性を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現のために、本町においても様々な事業・施策を展開してきました。
今回計画を策定する中で、本町の特色を生かした計画にするため、住民参画の懇談会や、意識調査（アンケート）、パブリックコメントなどを実施し、5つの基本目標を柱とした本計画を策定しました。なお、この計画は平成24年度・同28年度の5年計画となっています。

男女がともにその能力や個性を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現のために、本町においても様々な事業・施策を展開してきました。
今回計画を策定する中で、本町の特色を生かした計画にするため、住民参画の懇談会や、意識調査（アンケート）、パブリックコメントなどを実施し、5つの基本目標を柱とした本計画を策定しました。なお、この計画は平成24年度・同28年度の5年計画となっています。

男女がともにその能力や個性を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現のために、本町においても様々な事業・施策を展開してきました。
今回計画を策定する中で、本町の特色を生かした計画にするため、住民参画の懇談会や、意識調査（アンケート）、パブリックコメントなどを実施し、5つの基本目標を柱とした本計画を策定しました。なお、この計画は平成24年度・同28年度の5年計画となっています。

男女がともにその能力や個性を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現のために、本町においても様々な事業・施策を展開してきました。
今回計画を策定する中で、本町の特色を生かした計画にするため、住民参画の懇談会や、意識調査（アンケート）、パブリックコメントなどを実施し、5つの基本目標を柱とした本計画を策定しました。なお、この計画は平成24年度・同28年度の5年計画となっています。

男女がともにその能力や個性を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現のために、本町においても様々な事業・施策を展開してきました。
今回計画を策定する中で、本町の特色を生かした計画にするため、住民参画の懇談会や、意識調査（アンケート）、パブリックコメントなどを実施し、5つの基本目標を柱とした本計画を策定しました。なお、この計画は平成24年度・同28年度の5年計画となっています。

男女がともにその能力や個性を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現のために、本町においても様々な事業・施策を展開してきました。
今回計画を策定する中で、本町の特色を生かした計画にするため、住民参画の懇談会や、意識調査（アンケート）、パブリックコメントなどを実施し、5つの基本目標を柱とした本計画を策定しました。なお、この計画は平成24年度・同28年度の5年計画となっています。